

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

420

妊産婦支援事業（妊産婦健診）

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	1	健康づくりの推進
取組方針	3	母子保健事業の充実

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	母子衛生費		
	大事業	母子衛生事業		
	中事業	妊産婦支援事業（妊産婦健診）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	地域保健課	上中 英人 488-5120
事業実施の根拠法令			関連課			

1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要				
	妊産婦健康診査費用を助成することで健康診査の受診率向上を図り、母子の健康維持を目的とする		妊産婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診に係る費用の助成を実施（県内医療機関等受診の場合） 医療機関等と委託契約し費用の助成を行う （県外医療機関等受診の場合） 妊産婦健診受診者等へ助成（償還払い）				
事業内容			令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
			妊婦健診：14回健診分、101,190円を上限に助成 産婦健診：1回健診分、5,000円を上限に助成 妊婦PCR検査委託実施。	妊婦健診：14回健診分、101,190円を上限に助成 産婦健診：1回健診分、5,000円を上限に助成 妊婦PCR検査委託実施。	妊婦健診：14回健診分、106,310円を上限に助成 産婦健診：1回健診分、5,000円を上限に助成 妊婦PCR検査委託実施。	妊婦健診：14回健診分、106,310円を上限に助成 産婦健診：1回健診分、5,000円を上限に助成	妊婦健診：14回健診分、106,310円を上限に助成 産婦健診：1回健診分、5,000円を上限に助成

2 事業コスト

事業費等（千円）	令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		令和07年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	295,436	312,562	328,816	298,351	272,857	241,482	244,138	0	244,138	0
伸び率（%）	10%	9.8%	11.3%	△4.5%	△17%	△19.1%	△10.5%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	10,162	3,491	3,270	3,582	3,222	3,693	0	0	0
	正規職員以外	3,196	4,711	1,498	0	1,491	0	0	0	0
	小計	13,358	8,202	4,768	3,582	4,713	3,693	3,693	0	0
国庫支出金	36,726	72,177	74,592	72	21,736	20,326	6,250	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源（税等）	258,710	240,385	254,224	298,279	251,121	221,156	237,888	0	244,138	0
所要人数（人）	正規職員	1.31	0.45	0.42	0.46	0.41	0.47	0.47	0.00	0.00
	正規職員以外	0.95	1.61	0.66	0.00	0.66	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	妊産婦健康診査委託料250,274千円 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
妊産婦健康診査受診率	妊産婦健康診査受診率	%	100	100	100		
			100	100	100		
			100%	100%	100%	%	%
受診率（受診者数／健診対象となる妊産婦出延件数）	受診率（受診者数／健診対象となる妊産婦出延件数）	%	100	100	100		
			97.3	97.6	98.7		
			97.3%	97.6%	98.7%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	妊産婦健診は、妊婦や赤ちゃんの健康状態を定期的に確認することで、妊婦が妊娠期間中を心身ともに健康に過ごし、無事出産を迎えるために必要なものであり、今後も事業を継続していく必要がある。
見直し・改善内容	妊産婦健診の適切な受診票の利用推奨を行い、妊産婦健診の受診率の向上に努める。